

次期行財政改革計画の基本的枠組みについて（案）

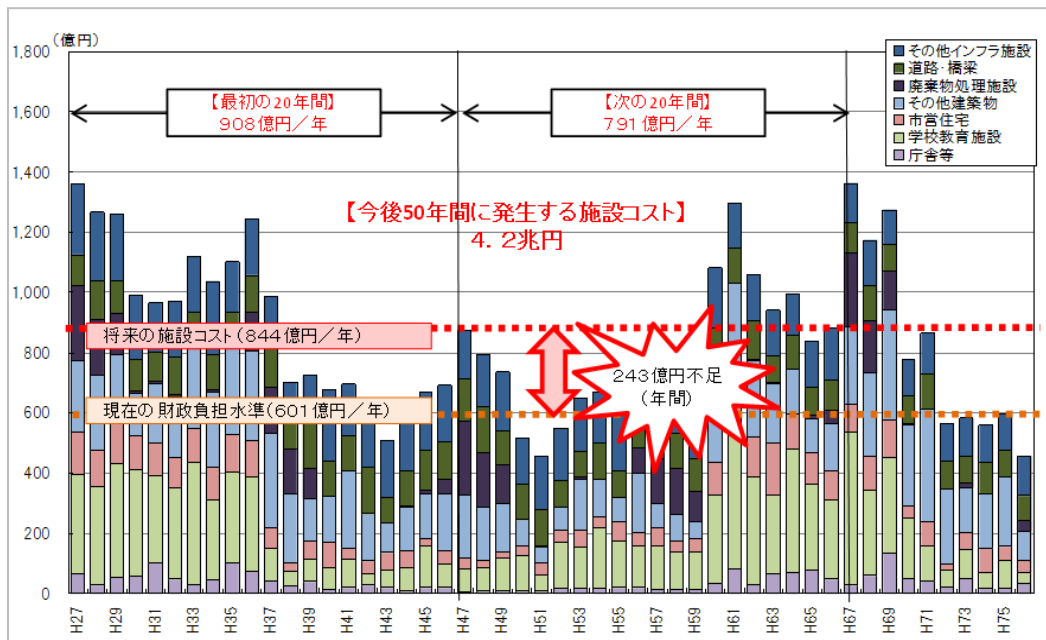
第1 本市をとりまく課題

- 本市の将来を見通すと、人口減少社会への対応という大きな課題が待ち受けている。
- 本格的な人口減少・少子高齢社会を迎える中であって、社会経済環境の変化に伴う多様化複雑化する課題や、地域の存立に大きな影響を与える課題に対応しなければならない。
- 人口減少・少子高齢社会の到来は、税収減少や、社会保障費の増高等といった財政面への影響を与える。
- 加えて、今後老朽化が進む公共施設を適切に維持・更新していくために多大な費用が見込まれるなど、財政運営はより一層厳しくなることが想定される。
- 本市は、東日本大震災発災以降、5か年の震災復興計画の下、復興事業に邁進してきた。
- 震災復興計画期間終了後も、被災者一人ひとりの暮らしの復興に着実に取り組むとともに震災復興後を見据え、活力と魅力あるまちづくりを進めていかななくてはならない。

〔本市の長期人口推計〕

今後、人口ビジョンにおける2060年までの人口推計を掲載することを想定

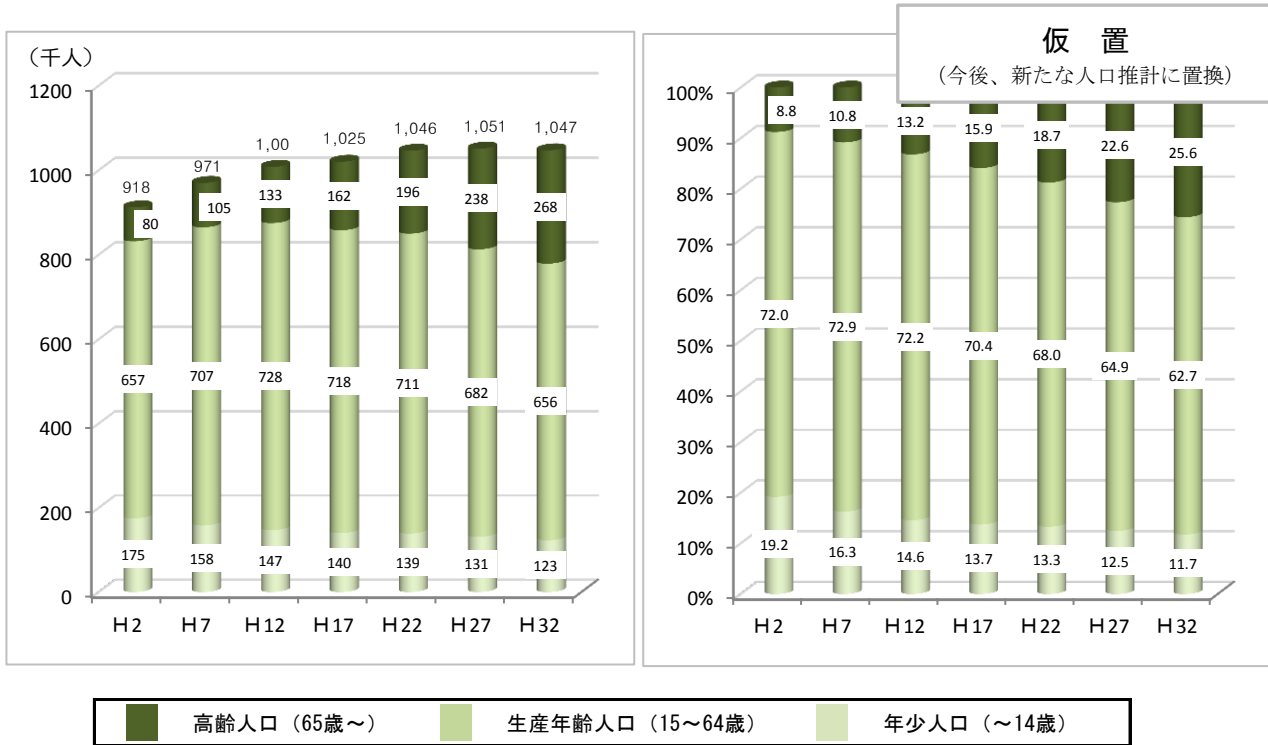
〔本市の公共施設の改修・維持に必要な将来的な財政負担推計〕



第2 行財政改革の必要性

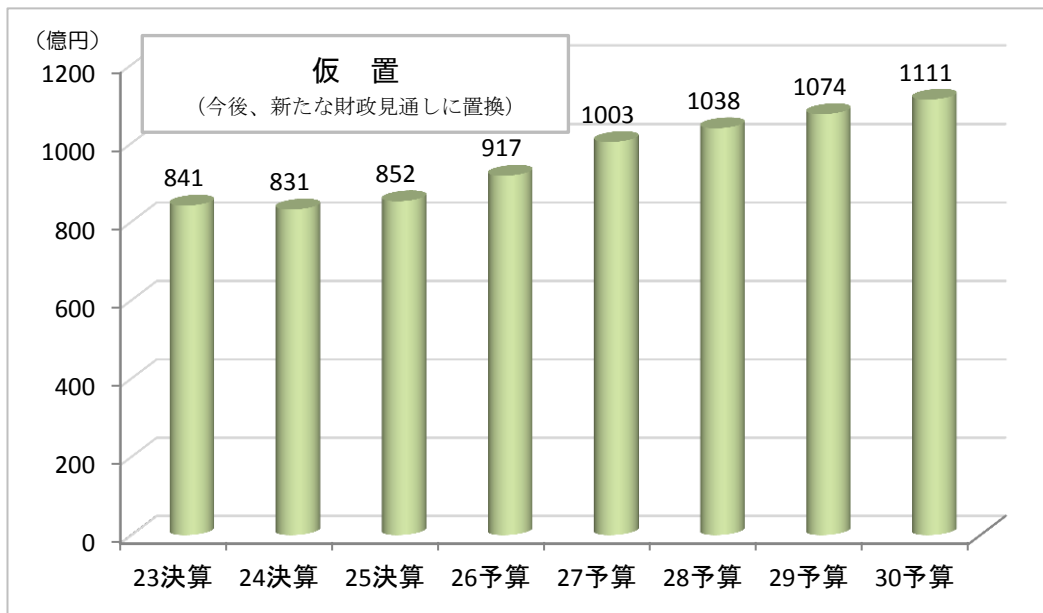
- 現在107万人ある本市の人口は、平成32年に105万人弱となると見込まれる。
- 加えて、人口構成は、高齢人口が平成32年には約25%へと大幅に上昇する一方で、生産年齢人口は約63%に、年少人口は約12%にそれぞれ低下することが見込まれる。
- 本市も人口減少局面に入ることから、本格的な人口減少社会への対応を念頭においた各般にわたる事業を積極的に展開する必要がある。

【本市の人口の推移と今後5か年の見通し】



- 本市の財政運営は、歳入面では、震災前水準に回復した市税収入が当面堅調に推移するものの、地方財政の構造上、これと連動して普通交付税が減少する見込みである一方、歳出面では、高まる保育需要や高齢化の進展などにより扶助費等が確実に増加していくことが見込まれており、厳しい状況が継続する見通しである。
- このような財政運営の厳しさの中にあっても、しっかりと行政サービスを提供するとともに新たな課題に対応しなければならない。

〔本市の扶助費の推移と今後の見通し〕



- そのためには、将来のまちづくりを見据え、中長期的視点を重視した取組みを強化していくことが必要である。
- また、これまで取り組んできた効率的・効果的な市政運営に向けた取組みの継続も不可欠である。
- 震災復興計画期間終了後の本市が、活力と魅力あるまちづくりを進めていくためには、市役所のみならず市民が、知恵と創意を多面的に活かし、互いに連携し、持てる力を最大限発揮することが不可欠である。
- 本市は、自発的で公益的な活動がさらに発展し、あらゆる分野で、多彩な市民活動が、個性と魅力ある都市の創造の活力源となっており、東日本大震災からの復旧・復興に際しての大きな原動力となっている。
- このように、本市には市民の力が備わっており、この力を得てともにまちづくりを行うことができる環境の整備が必要である。
- また、厳しい行財政環境のもとにおいても、市民とともにまちづくりを進めるため、信頼され、市民のニーズや社会の要請に積極的に対応することができるような職員の育成や組織づくりが必要である。

第3 経営戦略

本格的な人口減少・少子高齢社会が到来する中、震災復興後を見据え、活力と魅力あるまちづくりをすすめていく上で、「土台」となる各般にわたる取組みについて、以下の3つの経営戦略の下、平成28年度から平成33年度当初を計画期間として着実に実行していく。

1 将来を見据えた攻めの行政経営

将来のまちづくりを見据えて中長期的視点をより重視し、費用負担を上回る効果が期待できる「攻め」の取組みを強化するとともに、効率的・効果的な市政運営につながる取組みを行う。

- (1) 中長期的視点を重視した取組み
- (2) 効率的・効果的な市政運営
 - ① 財政健全化
 - ② 歳入確保の取組み
 - ③ 事業のあり方・進め方の見直し
 - ④ 公営企業の経営の健全性の確保

2 市民とともに行うまちづくり

活力と魅力あるまちづくりに向けて、広く市民とともに取り組むための環境づくりや職員の育成を行いながら、市民とともに行うまちづくりに向けた様々な施策を推進するほか、まちづくりの拠点としての区役所の機能強化に向けた取組みを行う。

- (1) ともに行うまちづくりに向けた取組み
- (2) 区役所の機能強化に向けた取組み

3 職員の力を最大限活かした市政運営

市民との信頼関係を築くとともに、職員の力を最大限活かして、社会の要請や市民のニーズに的確に応える市政運営ができる組織づくりや職員の育成のための取組みを行う。

第4 実施項目

[※ 実施項目に列挙した項目は、現段階での想定される事業を例示]

1. 将来を見据えた攻めの行政経営

(1) 中長期的視点を重視した取組み

本格的な人口減少社会の到来を念頭に、財源の創出に向けた取組みの推進や、公共施設の適切な維持管理や更新など、中長期的視点を重視しながら将来的に費用負担を上回る効果を生み出す取組みを強化する。

【主な実施項目】

- ・ アセットマネジメントシステムの推進
- ・ 市有債権管理の取組みの推進
- ・ 情報システム最適化の推進
- ・ 財源創出に向けた取組みの推進

(2) 効果的・効率的な市政運営

① 財政健全化

市民が将来にわたり安心して生活できるよう、確かな市政運営を行っていくため、効果や優先順位を踏まえた事業の厳選・重点化、後世に過度の財政負担を残さないための計画的な市債管理等により、持続可能な財政構造への転換を図る。

② 歳入確保の取組み

市税、国民健康保険料、介護保険料、保育料、市営住宅使用料などの収納率向上による歳入確保の取組みを行う。

③ 事業のあり方・進め方の見直し

ア 効率的な行政運営体制の確保

事業の執行体制について、効率的で効果的なものとなるよう見直しを行う。

【主な実施項目】

- ・ 定員管理の適正化
- ・ 簡素で効率的な組織の構築
- ・ 外郭団体の見直し
- ・ マイナンバー制度の活用

イ 事務事業の見直し

社会経済情勢の変化に即して、事務事業の廃止や内容の見直しを行う。

【主な実施項目】

- ・ 施設使用料等の見直し
- ・ 事業ごみ処理費用の見直し
- ・ ごみ処理施設のあり方の検討

ウ 民間活力による事業の推進

行政の役割や責任を見極めた上で、民間が担えるものについては、積極的に活用し市民サービスの向上を図る。

【主な実施項目】

- ・ 民営化の推進
- ・ 指定管理者制度の活用
- ・ P F I 手法の活用
- ・ 民間委託の推進

④ 公営企業の経営の健全性の確保

公営企業（交通（バス・地下鉄）、水道、ガス、病院）が提供するサービスを安定的かつ効率的に供給するため、経営の健全性を確保するための取組みを行う。

【主な実施項目】

- ・ 地下鉄施設・車両の維持管理費用の縮減
- ・ 水道施設の将来構想の検討
- ・ ガス事業の民営化の検討
- ・ 医業収益拡大に向けた病院経営基盤の強化

2. 市民とともに行うまちづくり

(1) ともに行うまちづくりに向けた取組み

市役所だけではなく市民の力を得ながらともにまちづくりに取り組むため、環境づくりや職員の育成をすすめながら、市民とともに行うまちづくりに向けた様々な施策を推進する。

【主な実施項目】

- まちづくりをともにすすめるための環境づくり
(市民活動サポートセンター等における活動に役立つ情報提供や場の提供、市民活動促進等に向けた各種講座等の開催、市民との対話の機会や場の確保 等)
- とともにまちづくりを行える職員の育成
(職員を対象にした地域づくりや市民協働に関する研修 等)
- とともにまちづくりに取り組む施策の推進
(共助による地域防災活動、若者・学生による地域課題解決や地域づくり活動に向けた取組み、企業の社会貢献活動 等)

(2) 区役所の機能強化に向けた取組み

まちづくりの拠点としての区役所の機能強化に向けた取組みを行う。

【主な実施項目】

- 地域課題解決に向けた取組み
(地域団体等の連携などによる地域課題の発掘と解決を図る取組み 等)
- 窓口サービス向上に向けた取組み
(窓口体制や証明交付等のあり方の検討 等)

3. 職員の力を最大限活かした市政運営

職員の力を最大限活かした市政運営ができる組織づくりや職員の育成のための取組みを行う。

【主な実施項目】

- 職員の意識改革に向けた取組み (コンプライアンスの推進)
- 職員を育てる取組み
(新たな人材活用の推進、多面的・機動的に活動できる職員の育成 等)
- 仕事の成果を高める取組み (専門的能力の向上、職員の意欲向上 等)